

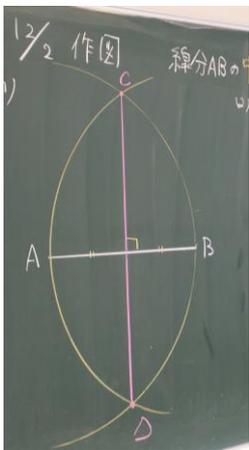


布施だより

《 授業改善 》

西中では「活用する力(書くこと・説明すること)」を高めようと教科会を中心に、授業改善に取り組んできました。各教科が授業の中での生徒の変容を通して、教科会として授業を振り返り、次の日の授業に活かしてきました。年内には最後となる数学科の授業が2講座、12月2日(水)にありました。

《 ひし形と垂線 》



まずは「ひし形の特徴を使って、線分の midpoint で垂直に交わる垂線を作図してみよう」を学習問題とした1年生「基本の作図」です。この授業の一番のポイントは「理由を説明する」ところです。まずは先生が「説明」のモデルを授けます。「線分 AB と CD はひし形の対角線になる。ひし形の対角線は垂直に交わり、中点を通る特徴があるので、線分 CD は線分 AB の中点を通る垂線になる。」生徒はこのモデルを受け取り、追究課題に入ります。先生は「伝わるかな? 伝わらなかったらもう一度ね。」と学んでいる仲間への理解を常に求めていきます。だから先生に説明するだけではなく、仲間に理解してもらえるような書き

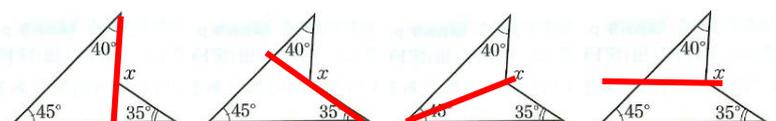
方や説明を常に意識しています。始めは何から着手しているのか胸に落ちず「ひし形」を頼りに垂線を描いていた生徒は、グループの仲間の伝え合いを聞き、コンパスを手に取り、見よう見まねで作図を始めます。コンパスを用いて垂線を引きます。次々とコンパスを回して引いていきます。新しい学びのスキルが身についた追究でした。ずっと見ていて、その変化を一緒に喜んでやりたい、そんな瞬間でもありました。



《 目的のある補助線 》

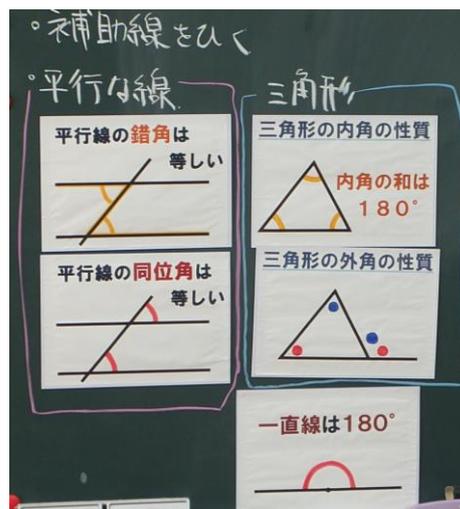
12月2日(水)、数学科授業のもう1講座は、「学習した図形の性質をできるように補助線を引き、 $\angle X$ の大きさを求めよう」を学習課題とした2年生「図形の調べ方」です。

この追究の最も際立っていた点は、
追究の見通しが導入で明確に位置づけら



れていたことです。「平行線の錯角と同位角」「三角形の内角と外角の性質」等が、学習問題を追究していく上での必要不可欠な条件として、確認しあい、生徒たちは課題解決のために、必要な条件を選択し、目的のある補助線を引き、説明していきます。活用すべき条件が板書されているのだから、生徒は安心して補助線を引き、三角形を作ったり、角を集めたりして、 $\angle X = 120^\circ$ であることの説明を試みていきます。数学科の追究で共通しているのが、「一定の分量で説明する（書く）こと」をいつも要求していること、そして仲間通同士で検討し合わせようとしていることです。

毎日、毎時間、たくさんの学習と追究に関わる生徒の化学変化が、教室のそこそこに間違いなく確実に存在していたんだろうな、と懐かしく振り返ることができる年の瀬です。



《 インターネット利用に関する共同メッセージ ～県P・県教委より～ 》

インターネットの安全な利用に関する共同メッセージが「県PTA連合会会長」と「県教育委員会教育長」の連名の通知がありました。懇談会の折に「校長会よりの通知～子どもたちを守るための緊急アピール～」を保護者の皆様にお渡ししています。その通知にある「事案（不適切画像送信等）を確認したら、保護者に連絡すると共に、警察に相談します。その上で、警察の助言を生かし、以後の対応を進めます。緊急性がある場合、保護者に相談する前に警察に相談する場合もあります。」の記載を再読していただき、併せてこの連名の通知もご一読いただき、子どもたちのより良い成長にご協力いただきますよう、重ねてお願いいたします。

～ ～ ～ ～ ～ 学校・保護者・地域の皆様へ

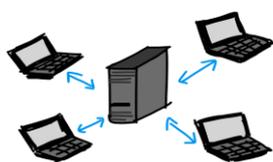
～インターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルールづくり」を推進しましょう～

インターネットを利用できる情報通信機器（携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなど）は、とても便利なコミュニケーションツールです。しかし、機器の使用を通して「いじめ」「性的な被害」「詐欺」「依存」などの様々な問題が発生していることも事実です。

インターネットの危険から子どもを守るため、まずは、私たち大人が子どものインターネット利用の実態や子どもへの指導方法を知るとともに、学校・PTA・地域等が連携して、子どもと話し合いながらインターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルールづくり」を推進しましょう。

〈 インターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルール」の例 〉

- | | |
|---------------|--|
| 使う時間を守る！ | ・使う時間は夜（ ）時まで。合計（ ）時間まで。 |
| 使う場所を守る！ | ・機器を自分の部屋に持ち込まない。（目が届く場所で機器を使う。） |
| 自分や家族、友だちを守る！ | ・自分や家族、友だちの情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレス等）を教えない。
・自分や家族、友だちの写真や動画をインターネットに公開しない。
・知らない人とメールや電話で「やり取り」をしない。 |



・インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。
 人を悲しい気持ちにさせない！
 ・インターネットに人の悪口を書き込まない。
 困ったときは必ず大人に相談する！
 ・困ったときは子どもだけで解決しようせず、信頼できる大人に相談する。



〈 フィルタリングの利用を推進しましょう！ 〉

子どもの発達段階に合わせてインターネットの利用を適切に管理することは保護者の責務です。
 (青少年インターネット環境整備法第6条より)

・フィルタリングサービスは、青少年に有害なサイトや過去に被害の報告があった危険なサイト(悪意あるサイト)に「つながりにくく」するための技術です。

* 「出会い系サイト」に利用による被害児童(18歳未満)が減少する一方で、無料通話アプリ等の「ID交換掲示板」や「コミュニティサイト」の利用を通して被害に遭う児童の割合が急増しています。コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のうち96.3%がフィルタリングを利用していませんでした。
 (警察庁：平成27年度上半期調査より)

青少年が被害にあった事例

保護者がネットのリスクを知り、
 子どもに伝えましょう！

中学2年生のAさんは、オンラインゲームで知り合った相手と仲良くなり、直接メールをするようになった。ある日、相手から「顔写真を見たい」というメールが届き、求めに応じて自分の写真をメールで送信したところ、「写真をネットにばらまくぞ!」というメールが返ってきた。その後も、「電話番号を教えろ!」「家まで会いに行くぞ!」などのメールが続き、「直接会って話をしよう!」と相手に誘い出され、ホテルでわいせつな行為をされた。

【困ったときの相談窓口】 家庭で悩みを抱えず相談してください。

学校生活相談センター 0570-0-78310 (24時間)

長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用無料電話)

~ ~ ~ ~ ~

「トリプルスリー」等、今年の流行語大賞が発表され、まもなくこの一年の世相を表す「今年の漢字」が発表されます。毎年、京都の清水寺境内で大書された最近の一文字は『暑・絆・金・輪・税』と続いてきました。来週15日(火)の発表では、どんな一文字が今年を象徴するのでしょうか。

中学校では、この初冬の時期、大自然と同様、春の芽吹きを待ちつつ、それぞれの進路や進級に向け



での力を貯める期間となります。寒さが厳しくなった朝、「赤い羽根共同募金」を呼びかける生徒諸君の響き渡る声が、一年の締めくくりをピ〜ンと張りつめたものにしてくれ、有終の美を飾るべく私たちみんなの全力疾走の後押しをしてくれています。